

令和6年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
井 手 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和7年11月11日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和6年度まで＞

区 分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	4,813,600	2,502,500	7,316,100	82%	森林経営管理制度による森林整備等の取組の推進に活用予定。
譲与額 (円)	6,808,000	2,097,000	8,905,000		

2 令和6年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	2,502,500	2,502,500	森林経営管理法に基づく取組として、有王地区では、次年度以降の森林整備の実施に向け、現況調査や測量等を2.19haを実施した。また、多賀地区では1.65haの間伐を実施した。
	その他森林整備事業	0	0	
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	0	0	
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0	
小計（令和6年度活用額計）＜①＞		2,502,500	2,502,500	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			0	
基金からの取り崩し＜④＞			405,500	
合計＜①＋②＋③－④＞ ※令和6年度の譲与総額と一致			2,097,000	

3 今後の実施計画

①森林経営管理制度の推進

森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度による森林整備等の取組を推進する。



【別紙】

令和6年度事業の詳細

[illegible]